

定例教育委員会会議録

(平成30年5月9日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成30年5月9日（水）
午後1時30分
場 所 市役所6階 601会議室
署名委員 藤森委員、小平委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 学校評議員の承認について【資料No.1】（非公開）（教育総務課）
2. 就学支援委員会の委員の承認について【資料No.2】（非公開）（教育総務課）
3. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について【資料No.3】（非公開）（教育総務課）
4. 岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について【資料No.4】（生涯学習課）
5. 次期岡谷市教育大綱への策定に向けて【資料No.5】（教育総務課）

○ 報 告

1. 長期欠席理由の取り扱いの変更に伴う対応について【資料No.6】（教育総務課）
2. かがやけおかやキッズ体力アッププログラムについて【資料No.7】（スポーツ振興課）
3. 岡谷市スポーツ施設指定管理者の再選定について【資料No.8】（スポーツ振興課）
4. 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会 市町村説明会について【資料No.9】（スポーツ振興課）
5. 平成29年度施設等利用状況について【資料No.10】（各課）
6. 【別添資料】（各課）

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

【次回開催予定】 6月8日（金）定例教育委員会 9時30分 2階 202会議室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理者 草間 吉幸、教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、
教育委員 藤森 一俊、教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

<会議録>

○開 会

岩本教育長： 皆さんこんにちは。連休明けの大変お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。小中学校の連休の状況ですけれども、おかげさまで、事故報告1件もなく無事にゴールデンウィークが過ぎたということで本当にありがたく思っております。ご家庭のご協力、或いは、先生方の事前の指導の賜物かなあと思っております。しかし、皆さんもご承知かと思いますが、新潟市で小学校2年生の女の子が無残にも殺害され、そして、将来をも奪われてしまいました。本当にやりきれない事件が起きている訳であります。その状況については、詳しいことは分からない訳ですけれども、いずれにしても命が奪われたということは事実かなあと思っております。さっそく今日、市教委でもその事件を受けて各小中学校に子ども達の安全ということで注意喚起を行ったところですよ。私どもが本当に子ども達の命をどう守っていくか、これこそが大きな仕事かなあと思っております。是非また事件の内容等にも注視しながら今後に生かしていきたいなあと思っているところです。

それでは、只今より定例教育委員会を始めたいと思います。本日の署名委員は藤森委員さんと小平委員さんをお願いいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

今日は、生涯学習課から1件報告をさせていただきます。

1. 各種団体の活動について

この時期は年度初めということで各種団体の総会等が開かれています。青少年関係でも先月に「子ども会育成連絡協議会」や「地域子（己）育てサポーター連絡協議会」、「少年愛護協議会」の総会が相次いで開かれました。その席上では、永きにわたり青少年の健全育成にご尽力いただいた子ども会育成連絡協議会の宮入（前）会長さんはじめ、各地区の「非行防止のパトロール」などに長年ご苦勞をいただいた役員の皆さん方に、教育委員会から感謝状を贈らせていただきました。こうした地道な活動が、多くの地域の方々に支えられていることを改めて感謝するとともに、「地域の子どもの地域で育てる」機運も高まっているように思います。

これからも「自立し、共生し、創造性あふれる『岡谷のひと』づくり」に、教育委員会一丸となって取り組んでいきたいと考えています。

岩本教育長： 以上、私からの報告とさせていただきます。ご報告申し上げた点について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいと思います。

○議 題

1. 学校評議員の承認について（非公開） （教育総務課）

<学校評議員の承認について事務局より説明し、承認される。>

2. 就学支援委員会の委員の承認について（非公開） （教育総務課）

<就学支援委員会の委員の承認について事務局より説明し、承認される。>

3. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について（非公開） （教育総務課）

<岡谷市いじめ問題対策連絡協議会の委員の承認について事務局より説明し、承認される。>

4. 岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(生涯学習課)

岩本教育長： 議題4について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の概要について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

藤森委員： 今回改正されて、教員免許を取得していれば更新していなくても放課後児童支援員になれるということになったということですが、教員免許の更新というのは、我々からすると自動車の免許は取得して更新しないと失効してしまいますけれど、教員免許は取得していれば更新しなくてもずっと持っていられるものなのでしょうか。

事務局： 取得していれば良いということで、必ずしも更新は必要ないという改正となります。

藤森委員： それは取得していれば、終身免許として有するということでよろしいでしょうか。

事務局： はい。

岩本教育長： ただし、教員の免許証は、更新しないと教壇には立てません。けれども、学童クラブの仕事には就くことができるということです。というのは、10年に1回の更新ですので、50代の方は次の更新で60代になってしまいます。更新するにはかなりの研修を要しますので、その手間とかを考えるともう更新しないという方が多くなってきます。そういった方が増えてきますと、学童クラブでお勤めいただくことが不可能になってきますので、そこら辺のところを国の方でも考えていただいたのかなあと思っております。

太田委員： 確認ですが、放課後児童支援員になれるということで、先ほど事務局から岡谷市では指導員と補助員がいるというお話でしたが、考え方としては、支援員の中に指導員と補助員の区分けがあって、両方合わせて支援員ということではよろしいでしょうか。

事務局： 放課後児童支援員＝（イコール）学童クラブ指導員です。

太田委員： 補助員の方は支援員ではないということですか。

事務局： そうです。なので、補助員の方は特に資格の要件はありません。

岩本教育長： 他によろしいでしょうか。それでは、教育委員会としてこれを了承していただけたということでよろしいでしょうか。

【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。それでは、次の議題に移ります。

5. 次期岡谷市教育大綱への策定に向けて (教育総務課)

岩本教育長： 議題5について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より次期岡谷市教育大綱への策定に向けてのスケジュールや方向性について説明。＞

岩本教育長： 現在の教育大綱の策定にあたっては、本当に教育委員さんからお知恵をいただいて、みんなで練って文言一つとってもかなり検討をしながらああいう文言が出来てきて、本当に素晴らしいものが出来たと自負をするくらい力を入れたのではないかなと思っております。今回も出来るだけそういった思いを引き続き出していただいて、より良いものが出来ればいいなあと思っております。それでは、一応これからの策定にあたっての方向性についてお認めいただくということでよろしいでしょうか。

【承認】

岩本教育長： ありがとうございます。それでは、こういった方向で進めさせていただきたいと思っております。

また、会議の中で教育大綱について意見を出し合うような時間を取りたいと思いますので、お時間があるときにもう一度教育大綱を読み返していただいて、ご意見をいただければと思います。それでは、議事につきましては、以上とさせていただきます。
次に報告事項に移りたいと思います。

○報 告

1. 長期欠席理由の取り扱いの変更に伴う対応について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

<事務局より長期欠席理由の取り扱いの変更に伴う対応について説明。>

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

太田委員： これをわざわざ変更するという理由がいまいひとつ分からないんですが、私も完全に事実を把握している訳ではないんですけども、当然複数の理由がある子もいるような気もして、それを無理の一つに分類するみたいな雰囲気を感じるんですが、なぜこのような変更をされるのでしょうか。

事務局： 本来ですとこういう理由というのは、その他に該当するものはほとんどないはずなんです。ところが、近年の傾向からするとその他が著しく増えてしまっていて、その他の中身を文部科学省の方で再調査をしましたら、特定できる理由があるということになりました。今までは、複数の理由があるものはその他に分類していたという単純な分類をされている団体もあったものですから、そこを厳格化しようということのようです。それで、その他に入っていた不登校だとか、病気だとかをどっちなのかということをはっきりさせて、統計の正確性を高めようというのが、その目的ということのようです。

太田委員： そうすると、感覚的には複数でその他が多いんだろうなあと、それが現実かなあと思っていたんですが、むしろそれよりも特定ができるものの方が事実として多いということなんですね。

事務局： そうですね。

草間職務代理者： 三つに分類する判断は、責任者とすれば校長先生が判断して市へ提出するということですか。

事務局： 基本的には学校側ですが、迷う部分につきましては、子ども総合相談センターの方に相談してもらって、相談にのりながら一緒になって考えていく形になっておりますので、学校側で困ったり、難しい部分があると思いますが、そういったところは教育委員会で関わりながら判断していきたいと思います。

草間職務代理者： 精神的な病気であるものを、例えば、不登校としてしまうと、子ども達にとっても不幸になる可能性もあると思うので、うんと見極めが大事だと思います。

事務局： 逆に一人ひとりに対しての対策を考える上で、一つにしばってあげた方がいいのかなあという部分もあると思います。その辺は難しい部分があるかと思いますが、今年1年目ですので状況をみていきたいと思います。

岩本教育長： その他というのは、ちょっと言葉が悪いんですが、責任を放棄しているようになりかねないという危惧も文部科学省でも持っているようです。岡谷の学校では、その他の中に分類した子ども達をもう一度精査した中で、色々な理由があるんだけど、やっぱりこの子の不登校部分のところは、うんと力を入れて応援していかないといけないなと思ったら、それを選択してくれるという前向きな学校が多い訳です。前向きに検討をして不登校という分類を選んで、そのかわり一生懸命にその不登校を解消するために、みんなで力を合わせようという意識の現われだだと思います。ただ、不登校といっても不登校自体の意味合い、中身が非常に難しいんですよ。これが曖昧だから、不登校に分類したからといってすぐに何か出来るかということも簡単ではない。ただ言えるのは、岡谷市では専門カウンセラーやS Wや本当に専門性のある皆さんにお仲間に入っていておりますので、そういったチーム体制で学校と一緒にやっていけるというのは、非常に強みかなあと思っておりますし、岡谷市の不登校支援ということについては、他の市町村もだいたい注目をしているところがあるかなあと思っております。

それでは、続いて報告事項2に移ります。

2. かがやけおかやキッズ体力アッププログラムについて (スポーツ振興課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局よりかがやけおかやキッズ体力アッププログラムの今年度の取り組みについて説明。＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

高木委員： 今、おかやっこ1番体操を普及していこうということなんですが、このプログラムはもちろんなんですが、各学校の先生方にそれを広めていくというような取り組みもされるということでしょうか。

事務局： そうですね。先生も実際に分かっていたかないと広まっていきませんので、そういった取り組みも行っていきたいと思っております。

高木委員： 低学年だけではなくて、高学年にも一緒に広まっていけると良いと思います。よろしくお願いします。

岩本教育長： 昨年、一度小井川小学校で様子を見ていただきましたので、イメージは掴めるんじゃないかなあと思いますが、この中身を見ますと、ステップアップしておりますので、きっと子ども達も楽しみながら体を動かすということをやっているのではないかなあと思っております。それでは、続いて報告事項3に移ります。

3. 岡谷市スポーツ施設指定管理者の再選定について (スポーツ振興課)

岩本教育長： 報告事項3について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市スポーツ施設指定管理者の再選定の概要について説明。＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

草間職務代理者： 岡谷市のスポーツ施設6施設の指定管理者を再選定するとのことですが、その他に岡谷市で所有している施設はありますか。

事務局： やまびこ国際スケートセンターになりますが、指定管理の期間が6施設とは別になっておりまして、現在、指定管理者としてやまびこスケートの森に管理をしていただいております。

草間職務代理者： スポーツ施設については、すべて指定管理者が管理しているという捉えでいいのでしょうか。

事務局： そうです。

高木委員： この6施設については一括管理ですか。それとも別々の管理ですか。

事務局： 一括管理となります。

岩本教育長： それでは、報告事項4に移ります。

4. 第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村説明会について (スポーツ振興課)

岩本教育長： 報告事項4について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会市町村説明会の内容について説明。＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

太田委員： 岡谷市として、今のところ何か希望のお考えはあるのでしょうか。

事務局： まだ具体的に決まっておりませんので、今後、庁内会議等を行いながら検討していきたいと思っております。

岩本教育長： それでは、報告事項5に移ります。

5. 平成29年度施設等利用状況について (各課)

岩本教育長： 報告事項5について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より平成29年度施設等利用状況について説明。＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

藤森委員： やまびこ国際スケートセンターの利用状況の中で、学校授業での利用者数が対前年で減っていますが、これは児童・生徒数が単純に減っているというより、授業として利用する件数が減っているという捉えでよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりです。なかなか授業として取り入れることが難しくなっていると思います。

藤森委員： 授業として取り入れることが難しくなっている主な理由を把握されているのであれば、教えていただければと思います。

事務局： 昨年度授業の回数の見直しを行っておりまして、1、2年生はこれまでどおり3回、3年生以上は1回という見直しをさせていただきました。新しい学習指導要領の時間数の増加に対応するための時間確保といった部分ですとか、小学校に英語が入ってくるとかそういった部分で、なかなか授業時数が確保できないということを踏まえる中で、見直しをいたしました。ただ、ふるさと学習としての位置付けもされている中では、思いがあって児童全員に1回は経験してもらえようという形にしておりますので、若干件数は減っているというのが実情です。

太田委員： 子ども総合相談センターですけども、相談が増えている部分については先ほどお話があったように決して悪いこととは思いませんし、相談しやすくなったということもあるかもしれませんが、いいかと思いますが、相談者の内訳を見るとその他がすごく増えているんですけども、ご本人、父母、祖父母でもなく、学校、幼稚園、保育園でもないその他というのはどんな相談者ということになるのでしょうか。

事務局： 下の部分に※印で少し記載をしておりますが、庁内の関係課から相談が回ってくるものが多いのかなあと考えております。また、医療関係についてもその他の部分に分類されているという状況です。

太田委員： 子ども総合相談センターに相談がくる前にワンクッションあるという形なんですね。

事務局： 本来ですと、同じ庁内ですので窓口の一本化ができればいいんですが、そういった部分も上手く繋いでいけるような仕組み作りが出来ているのではないかなあと考えております。

岩本教育長： 連携が強化されたという一つの現れではないかなと考えております。

高木委員： 図書館についてですが、初めて入館者数のカウントを手作業で試みたと記載がありますが、もう少し詳しく教えていただければと思います。

事務局： 図書館に来られる方で、必ずしも図書を借りる人だけではないということで、実際にどのくらいの人達が図書館を利用しているのかということを含めて今まで掴めてなかったのが、きちんと正確にずっと入り口に立ってカウントした訳ではないので、誤差はあると思いますが、どの程度図書館に訪れていただいている人がいるのかというところを今後もカウントして、統計をとっていきたいと考えております。

高木委員： 私も図書館でおはなしの森の当番をさせていただいたりしている時に、お父さん、お母さんが小さなお子さんを連れて来てくださったりするんですけども、本を借りなくても図書館を利用している方達の利用状況を把握して検証していくということが、これからの図書館のあり方について必要なことだと思いますので、とても良い取り組みだと思います。また、これを基にそういう検証がされていけばいいなと思います。

岩本教育長： いずれにしても、教育委員会をあげて利用者を増やすという取り組みをやっていかなければいけないなあと考えておりますので、また知恵を出し合っていきたいと思います。
それでは、報告事項6に移ります。

6. 岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について（各課）

岩本教育長： 報告事項6について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市議会3月定例会一般質問要旨について説明。＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

草間職務代理者： 市議会議員さんが視察に行かれて教育施設などを見る場合は、事前に教育委員会に相談なり、資料を提出したりすることはあるんですか。

事務局： 特にはないんですが、視察に行く先が教育施設の場合に、個人的に岡谷市の状況はどうかを把握しておきたいということでお見えになる議員さんはおられます。

草間職務代理： 議員さんが視察にいった後の報告等はあるのでしょうか。

事務局： 議会改革ということで、今、議員さん達が取り組んでおりまして、その中の一環で昨年度から視察の内容を私達担当の職員を集めて報告をしていただいております。

岩本教育長： それでは、報告事項は以上とさせていただきます。次にその他ということで、事務局から願います。

○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩本教育長： 続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。よろしいでしょうか。

1. なかよしプログラムについて（太田委員、高木委員）

太田委員： それでは、今年度第1回目のなかよしプログラムを実施させていただきましたので、そのご報告をさせていただきます。先月4月21日（土）に岡谷田中小学校の参観日の学級懇談会前の20分間を活用して、高木委員さんと私と主任指導主事の竹内先生にご協力をいただき、実施をさせていただきました。今回は、1年生の2クラスです。1年生は、昨年2月に来入児1日入学の時に1度学年全体で実施した皆さんで、今回あらためて入学してそれぞれのクラスになって、ここから一緒に仲良くコミュニケーションを取って進めていきたいと思いますという趣旨で実施をさせていただきました。20分間という時間だったのと、今年度最初で私自身も久しぶりのファシリテーションの実施でしたのであっぶあっぶやらせていただきましたが、一つ今回感じたのは、やっぱり我々がやっているの間隔が空いてしまったりするので、実際事前にプログラムはそれなりに組み立てて、確認をして、これならいけるだろうと想定をしてやったんですが、やっていながら少し違和感といいますか、自分自身でもう少しこうかなあということを考えながらやっているうちに20分間過ぎてしまったので、我々ももちろん手伝っていくことはやぶさかでないんですが、専門のファシリテーターの方がやると、同じ20分間でももう少し違う形がとれるのかなあと感じながらやらせていただきました。今回は、学級懇談会がどんな風に活性化が出来るか、コミュニケーションを取り合っていた保護者同士が良い関係を作れて、良い話し合いが出来ればというのが一番の趣旨だったんですが、そこがどうなったかというその後の反省については、竹内先生からご報告をいただきますが、今のところまだまとめは出来ておりませんが、そんな状況でとりあえず今年度第1回の実施をさせていただきました。今、竹内先生の方で直接学校を通して、今後どんな形で各学校が実施をしていただけるのか、或いは、今年はやらないのかというあたりの調整をいただいているという段階でありますので、今年度も出来る限り実施をさせていただこうということで、まずスタートしましたのでご報告いたします。

高木委員： 事前に学校側の先生達と打合せをさせていただきまして、各クラス名札も用意して下さるということで、先生方のご準備も整っていましたし、プログラムが始まる前にお一人おひとり名札も書いていただいて、そういう準備が整った段階で実施できましたので、とてもありがたかったと思います。太田委員さんもおっしゃっていたように、私も事前に自分の中で十分準備をしていたつもりですけども、やはり専門の方のようにはなかなか進まないの、たった20分間しかない時間を有効に使うには、専門の方がして下さるのが一番いいのかなあと思いますが、それでも私達なりにその時間を使って、そこに参加された皆さんが少しでも顔馴染みになって、お互いを知り合うきっかけが出来たのではないかなあと思います。私のクラスにはお父さんもお二人いらっしゃるんですけども、多少居心地は悪かったかもしれませんが、一緒に色々な事をお話させて、お父さんとお母さんと一緒になって楽しい時間を過ごして、親しみが持てるそんな場に

なったのではないかなあとと思います。出席された保護者の方はクラス3分の2ぐらいだったと思いますけども、3分の2の方はいいんですけども、お帰りになられたもしくは、参観日にいらっしやらなかった残りの3分の1の方はどういうご事情があつてのことなのかなあと考えた時に、その辺のところを検証して行って、一人でも多くの方が参加できるような手立てがあるのであれば、そちらを考えて行って、クラスの中で保護者の方の温度差が出ないようなやり方を考えていかれば良いかなあと思いました。

太田委員： 補足ですが、今回小平委員さんにも今後のことも含めてのお手伝いと、様子を見ていただくために参加をしていただきました。今回実施したプログラムは、自己紹介をしながらお互いの共通点を見つけあつて、お互いを知り合うということを中心としたプログラムを構成させていただきました。

竹内主任指導主事： まとめてもらうような形ではまだやってもらっていないんですけども、学年主任の方から「おかげさまでその後、温かい懇談の時間になりました。」という話をいただいております。また、その旨を恐らく1年生で、毎日お便りを出していますので、そういうところにも記載しているでしょうし、保護者との連絡帳のやり取りもあると思いますので、そういった日頃の日常で無理なくやり取りしているものを集めながら、成果について、また私の方で分析していきたいと思っております。それと、先程お話の方にありましたけれども、昨日の校長会で各校にプリントを作つて配りました。昨年教育委員さん方が用意していただいたPTA宛の通知と橋爪前教育委員さんが用意してくださった実績を資料にしたものを付けて配つてありまして、次の校長会を締め切りにしてあります。その時までどんな方向性で、どんな次期に、どういう場の中でやるのかということをお話いただければ、そこから私と教育委員さんで相談に伺いますということで進めておりますので、よろしくお願いします。それからお二人から専門の方のように進まなかったけれどもというお話をいただきましたが、それは非常にご謙遜されておりまして、専門の方どころではなくて、本当に明るい空間を作ってくださいました。専門の方ではなくて、逆に太田委員さんや高木委員さんで良かったかなあと、太田委員さんや高木委員さんが専門の方として前に立つんじゃなくて、教育委員というのも肩書きなんですけれども、お父さん、お母さんのOB、先輩保護者としてそこに立っているからこそ、ああいう明るい場が作れるんじゃないかなあというのが、私の率直な感想です。専門の方が良いのかどうかは、また検証の必要有りという風に私は思いました。

岩本教育長： 私は長続きをして欲しいなあと思っております。そうすると専門家ではなくても、PTAの人でも出来るようにしていかないと私は駄目じゃないかなあと思っていますし、先生方もこれぐらいだったら私も出来るということでやってみてもいいかもしれません。PTAと先生が協力して、学級懇談会というのは自分達の会のことなので、まずは主体者が主体的に動くという基盤を作っていないと、いつも他の人を当てにしているようでは、まだまだもったいないかなあと思っていますので、そこら辺は、どこかで上手に切り替えていく。そのためにも積極的に発信をして、PRしていくことが必要かなあと思っております。いずれにしても、効果があることは事実として現れておりますので、本当にありがとうございます。

小平委員： 一つ質問なんですけど、各クラスの懇談会は担任の先生がすると思うんですけども、保護者の方が仲良くなるようにするかどうかについては、今までは先生方に任されているということなんですよね。

岩本教育長： 現実的には時間がなくて、なかなかこういったことをやれなかったんです。本当はやった方がいいと先生達も思っていると思うんですけども、もっと現実的なシビアな問題をいくつか学級懇談会でやりますので、出来ればPTAの方が積極的にこういったことをやりましようと言つていただくと、先生はやり易いと思います。そういう雰囲気を作つていきながら、本当に率直に色々な話が出来るとというのが私達の願いです。

それでは、事務局より次回開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩本教育長： それでは以上をもちまして、5月の定例教育委員会を終了とします。

終了15時40分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成30年6月8日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

藤森 一俊

署 名 委 員

小平 陽子

調 製 職 員

吉澤 洋人